



2018.12.3

今月はゆりかご园ではの「つくってあそぼう」の行事があります。畠田で「作って収穫して食べた経験食や、クラスのみんなで作って食べた経験食から、レタスやポテトサラダを紙で作った3歳児。ミニトマトを育て収穫し、調理して食べた経験から、紙製のピザを作った4歳児。これらの作品が店をにぎわせ、ほかのクラスやお迎えに来たお父さんお母さんたちを楽しませてくれるはずです。

予算や国とのあり方などについて検討する「財政体制等審議会」は、社会保障への支出の見直しを提案し、その中で保育や子育て支援にかかる提案もされました。

来年10月から幼児教育・保育の無償化の実施が予定されています。今は3歳未満児の主・副食費と3歳以上児の副食費が公定価格に含まれています。保育料は、この公定価格の一割として保護者に課せられています。保育料は応能負担のため、食材料費一部分も入に応じた負担になります。しかし、提案は、公定価格から給食食料費をはずして、一律額を保護者に負担させるという内容です。そうすると所得の低い世帯では無償化にも関わらず、負担が重くなる可能性が。

ゆりかごでは開園当初から完全給食を実施し、それによって生じる費用(食材料費を2,000円、人件費や光熱水費などで1,500円)の負担を保護者にお願いしてきました。ところが、2008年に市から食材料費以外は国からの運営費(現委託費)で負うべきと指導を受け、この金額の見直しをしたところ、食材料費だけで月1人3,274円かかるため、3200円とし、現在に至っています。その際、食材料費を低く抑えるために給食の質を下げるという選択肢もあたのですが、理事、父母、職員皆反対し、今の水準を保っています。

保育に欠かせない、子どものからだと心を育む給食の大切さは今更言うまでもありませんが、給食費分が公定価格から外されることはないよ、今のような食育を保育で実施できるよう、国の動向を注視しましょう